平成26年度第４回鎌倉市環境審議会会議録

１　開催日時　平成27年３月16日（月）午後１時30分から午後３時30分まで
２　開催場所　鎌倉市役所本庁舎４階　402会議室
３　出 席 者　猿田会長、瀬口委員、二松委員、村田委員、内山委員、高野委員、郷原委員、波多辺委員、小田委員、亀山委員、川口委員
４　事 務 局　植地環境部次長、柳沢課長補佐、竹之内主事、澁谷職員、渡辺職員
５　議　　題　（１）鎌倉市エネルギー実施計画の策定について
（２）第３期鎌倉市環境基本計画の策定について
６　配付資料

事前配布資料
資料１　鎌倉市エネルギー実施計画（案）
資料２　前回資料からの主な変更点について

当日配布資料
資料３　第四次環境基本計画のポイントと第３期鎌倉市環境基本計画施策の体系の方向性について
資料４　第３期鎌倉市環境基本計画策定スケジュール

当日貸出資料
＊鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版一部改訂＞
＊かまくら環境白書(26 年度版)
＊鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画＜改訂版＞
＊鎌倉市環境教育推進計画
＊鎌倉市エネルギー基本計画
＊第四次環境基本計画（平成 24 年４月 27 日　環境省）

７　会議内容

出席人数の確認後、配布資料の確認を行い、議事に入りました。

議題１　鎌倉市エネルギー実施計画の策定について

猿田会長　それでは議題１に入ります。「鎌倉市エネルギー実施計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

竹之内職員　議題（1)「鎌倉市エネルギー実施計画の策定について」説明

猿田会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

瀬口委員　27、31、32、66ページについてですが、私が前回指摘させていただいたコラムのタイトルのことなのですが、「市内の事業者の取組み事例」から「市内」と

いうのを外せばいいという意味で申し上げたわけではなく、そもそも取組状況というところにもたいへん違和感があって、これは前の議事録にも次長の方からご説明いただいたものがありますけれど、「市内に支社を置くエネルギー関連の事業者さんと定期的に情報交換をしていく中で、いろいろと省エネに役立つサービスを提供していると聞いているので、そういったサービスを鎌倉市民にもやって頂くことで更なる省エネにつながる。」とご説明頂いています。そういうことが「取組み事例」という言葉だと正しく伝わらないなと思いますので、鎌倉市民にもぜひ利用して頂きたいという意味で「エネルギー供給会社から提供頂いた情報です。」というニュアンスでのタイトルにしていただいた方がいいのではないかなと思います。というのが一点です。

２点目が再生可能エネルギー固定価格買取制度について新しく追加されているのですが、38ページから39ページに追加頂いたこと自体は市民に向けた情報提供ということでよろしいと思うのですが、ちょっと書き方についてもう一度見直していただきたいなというのがあります。要するに、最初の３行に「定期的に買い取るんですよ。」と書いた後に、「買取を九州ですとか北海道では導入が想定以上に進んだために買取を保留している電力会社がある。」という記載、それは事実なのですけども、これを先に書くのはどうかと思います。例えばグリーンニューディール基金のほうで追加して頂いている部分は非常に懇切丁寧に、ご説明をされているのに固定価格買取制度に関しては、例えばこのような制度を導入することによってドイツはじめ世界の各国で再生可能エネルギーの導入が非常に進んでいるであるとか、早く導入すればそれだけ高く買い取られるからいち早く導入するほうが得になる制度であって買取価格はシステムとして下がるということを先に書いた上で、その効果によって導入が非常に進んだので買取価格も見直しになりました。けれども買取が一部の電力会社が送電網の整備が追い付かないとか、そういった理由もある訳で、書き方の順番といいますかその所を見直していただきたいなというのが２点目です。

あと３点目ですが、追加のお願いなのですが、もしも折角固定価格買取制度などについても書かれたということであれば、来年から家庭の電力も含めて完全自由化になるので、鎌倉市民が自分で電力会社を選べるという非常に大きな意味があるのでその情報もコラムで併せて入れて頂きたい。来年も発行されるというものであればその時でいいのですが、これは毎年発行するものではないと思いますので、家庭の電力も自由化されます。という情報はやはり入れて頂くべきと思います。以上３点です。

植地次長　今、瀬口委員から出ましたご意見について、ご審議いただけますでしょうか。

猿田会長　委員の皆様、今のご意見３点あるのですけれどその辺どうですか。書き方の順番の問題もありますよね。38ページ２段目に書いてある法制度云々のところで回答が保留されている。これを何とか後ろの方に持ってくるってことでしょう。

瀬口委員　後ろにもってくるというよりも、それほどこれを強調することではないだ

ろうということもありますので。これよりは鎌倉市民に知っていただきたい情報は何なのか。早く導入を考えている市民や事業者は早く導入した方がいいですよ。ということを書くのは意味があると思いますが。

猿田会長　固定価格買取制度についてはこれももう最高額が過ぎてしまっています。これからは下落一方で下がっていくばかりでしょう。再度高くなることはないと思います。それは早めにやった方が少しでも高いかもしれないですね。

瀬口委員　そもそも制度の目的とか意義とかいうのをもうちょっと先に書いていただかないと、ということです。

猿田会長　今のご指摘の中の38ページの２段目の「この制度の後押しによるから申し込みの回答を保留するといった事態が発生しています。」までですが、電力会社によっても違いがあります。これは今のご指摘のように後のほうに持っていって、こういう状況にもあるということにしたらどうでしょうか。この３段目に先の方で強調しないで。東京電力は受け入れようとしているし、最近変わってきているところもあるので必ずしもこうだというわけではない。構成の順番については、必ずしも２つめに書くことでもないかもしれないというのは確かにありますね。それよりも再生可能エネルギーの普及を優先させるほうが優先されるから、先の方に並べて後で状況としてはこういう状況にあるということを付記したほうがいいのではないかな。それから、「買取制度については、早くやったほうが得ですよ。」と市役所が言うわけにもいかない。そこは、皆さんが判断することなので損得の問題について言葉としては表現できないでしょう。市役所が損ですよ、得ですよ。というのはちょっと難しいですね。

植地次長　結果として下がってきているのであって、最初からこれだけ下がることを想定出来たわけではないので。

猿田会長　１kWh当り42円というのはとっくに終わっています。まだ42円で申請だけして設備も設置しないで権利だけ取ったというのがたくさんあるので困っているようです。実際、環境にどれだけ理解があってやったのかどうかは疑問ですね。

植地次長　実際に早くやったほうが得だということで早めに認定を受けて、実施が伴わないために取り消された例もあります。

郷原委員　今、指摘されているところは、コラムの捉え方ですけれども、委員さん言われたようなことにこだわるべき必要性があることなのかなと思います。基本施策に対しては慎重に審議する必要があるのですが、コラムという枠の中に記載したものなので、出す側の主張もあるだろうけど受け取る側も適当なところを取り扱うのではないかと思う。あえて前後を云々するのもどうでしょうか。

猿田会長　ご指摘のように計画じゃないですね。ひとつの話題提供になっています。

瀬口委員　コラムが段々充実していくことにより計画の比重が段々少なくなっていくような気がしなくもないです。そこはちょっとどうかなと思った部分もあったのですけれども、ただコラムとして折角市民に情報提供するからには、正しくメッセージを伝えるようにしていただきたいという意味です。

猿田会長　コラムの内容としてはどうなのか、コラムだから間違えているのは許されない、それはそうでしょう、しかし、計画とコラムと別の視点で見ないといけませんね。他にご意見、ご質問をどうぞ。

川口委員　いくつか数値化していただいたのはわかりやすくてとてもいいと思いました。質問ですが、33ページと44ページのご説明で、44ページの避難所等での発電量の推定値が250千kWhですが、これが33ページの280千kWhに含まれるとご説明があったのですが、33ページは34ページにつながっていますが、環境政策課に関連するものが250千kWhの数字ということを意味されているのですか。

竹之内職員　44ページの250千kWhはグリーンニューディール基金事業と屋根貸し事業の二つの事業による太陽光発電で、33ページの280千kWhの中に44ページの250千kWhは含まれています。

川口委員　33ページの中にも入っているわけですね。280千kWhのうち大部分の250千kWhはグリーンニューディールと屋根貸しのもので、あとは小規模のものが積み上げられて30千kWhということですか、そこをはっきり書くのがよいのかわからないのですが、今のままではパッと見たときに、含まれることをこの資料を初めて見た時にわかりづらいと思います。何かコメントを書いておいた方がよいと思います。この２つ280千kWhと250千kWhを足し算するのかと考える人もいると思います。

竹之内職員　44ページで施策自体を再掲載しますので、再掲とありますが、ここだけだと分かりにくいので、33ページの※印の後にすぐ追加してわかるように修正します。

川口委員　二つの事業が大半を占めているということですね。

猿田会長　それは整理出来ますか。

竹之内職員　出来ます。

猿田会長　それでは修正をお願いします。私から質問しますが、58ページの※2の環境評価項目ですが、二酸化炭素排出係数70点、未利用エネルギーの活用状況15点、再生可能エネルギーの導入状況15点など全部足すと110点になります。その中で70点あればよいことなのですか。110点の中で。そうすると場合によると排出係数の小さいものを使って70点貰える場合もあるのですか。

竹之内職員　はい、そうです。

二松委員　それに関連したことでよろしいでしょうか。鎌倉市は今まで新電力３社と契約し、Ｆ－Powerと丸紅とミツウロコを採用なさったということですが、Ｆ－Powerと丸紅は送電のパワープラントを共有しているはずです。カーボンクレジットのついている天然ガスだけで行っているところを。ところが、丸紅がＦ－Powerのプラントを買収してしまいました。ということはＦ－Powerのポイントが下がると思うのです。これは一昨年度の前々年度の数字を採用しておられるんで、この時点では良かったが、新電力の買収などが行われると比率が変わって点数が変わってくると思います。そういうところを良く注意して頂いて、もしポイントが下がってしまって不合格ならば契約しないということになるという考え方はどうですか。

竹之内職員　更新の時点で最新のデータでしか把握できませんので、それを基に判断することになります。３年契約をしますので、３年経ったらその時点で新たな契約をすることになります。

川口委員　途中で失格になっても契約は契約で続け、３年ごとに見直すということですね。

植地次長　その時点での入札の参加資格があるかないかを採用基準にしていますので、入札の時点で資格があり、落札出来ればそれで契約をします。

川口委員　状況が変わっても契約は続けるということですね。

猿田会長　一般的には契約の問題として、これだけＣＯ$_2$に係る問題だけ特別な契約をしましょうというのは難しい。市としての一般的な事業者との契約の中で行うのでしょうから、その辺は３年程度なら。5年も10年も契約し、その間状況が変わったのに続けなければいけないというのは大変かも知れないけど。3年程度であればということはあるのかもしれません。3年が妥当かどうか、今いろいろと経済状況というか技術的な問題も含めるとそう長期ではないと思います。そうかと言って1年契約では大変です。契約の手続きだけで大変なことになります。まあ、３年程度というのが妥当な年限なのかと思います。今のご指摘のとおり途中で状況変われば次の時には適用されなくなります。その辺はご理解いただくということで、よいご指摘だと思います。

川口委員　丸紅の関係でＦ－Powerのポイントが下がったが、そういう状況のため契約を続けているということは、わかりました。

猿田会長　他にご質問どうぞ。

郷原委員　58ページは、先ほど事務局の方で、またの上の「貢献することが期待できます」を審議していただきたいとありましたが。

竹之内職員　「期待できます」を「可能性があります。」としたほうがよいのかどうかです。

猿田会長　皆さんどうですか。

郷原委員　提案されているので審議したほうがよいと思いました。

瀬口委員　私が前回の会議で質問し、期待できますだと期待が高まり過ぎるかなと思ったので、可能性があります程度でもよいのではないかと思い、事務局と前回の議事録のやり取りの時に指摘しました。

猿田会長　どうでしょうか。

瀬口委員　要するにこの制度は、特に再生可能エネルギーの比率が高まることを狙っている訳ではないので、安くてクリーンな電力に転換するのは、全くその通りだと思うのですが、再エネについて特に供給するよう促されるかどうかは確約できるものではないので、「期待できます」ではなく「可能性があります」にしたほうがよいのかなと思ったのです。細かいことなのですけど。

郷原委員　そこまでこだわることはないと思いますが。

猿田会長　わたしはこのままでよいと思います。私が発言して決まると困るが、期待

できるというのは完全にやりますよ、というわけではないんでね。

郷原委員　今のままでよいかと思います。

猿田会長　特にご発言がなければこのままにします。ほかにご質問ありますか。

村田委員　18ページの市民・事業者の方から寄せられたコラムは、いくつか市民の方の意見が書いてあるのですが、こういうアイディアは市民の方から発せられているので、大事にしていくと市民のモチベーションも上っていくのかなと思います。ただし、この冊子を手にする人は市民の中では、残念ながらそう多くはないのかなと思います。市民が切実に読むのは広報かまくらです。また実施計画が発表されましたということをお知らせすると思うので、その時にでも「ああそうなんだ。知らなかったけど知っていれば書類になるんだ。」とか「家計がお得になるんだ。」とか「これだけ効果が高くなるんだ」とかを抜粋して載せて頂くとやってみようかなと市民の方は思うと考えます。契約アンペアを30ｱﾝﾍﾟｱから下げて家計がお得になるんだと聞いたときに、「そうなんだ」と思ったことがあったので、効果が得られそうなものを掲載するといいかなと思います。また74ページ以降のワークショップの開催結果の巻末資料ですが、18ページのコラムの詳細が74ページにあると書いておくとか関係性を書いておくといいかなと思います。ここで関心を持った人が興味を広げることが出来ます。74ページ以降の表が面白いと思って、見てたんですけど、計画の方はすごく整備されて言葉も洗練されてきているんですけど、たぶん市民のかたの意見をそのまま載せているのか、ちょっとわからないものもあったりします。例えば75ページ、一番上の冷暖房という欄の一番下に「５ＬＤＫに一人住まい！冷房の暖房の温度幅を広げ、ガマンの省エネに協力！」ではちょっと見た時にわからないです。良く考えると一人暮らしで節電に協力しているのかとわかるのです。親切に文脈を補ってわかりやすくしてあげると全然知らない市民の方にも伝わりやすくなり、その方がいいのかと思います。似たような感じで75ページその他の項目の「グリーン電力証書を購入してみるも、継続せず」と書いてあるんですけど、残念だったねというだけになってしまったので、こういう理由でこうなったというのが書いてあれば、そうか、ここを改善すれば継続できるかもとわかります。あと77ページの個人の取組の下から3番目の「ペレットストーブを使う」、またその下の学校で「フィフティフィフティを実践する」は初心者にはよく分からないので。このようにわからないところを分かるようにするとやってみようとすると思います。全体74ページ以降よく見て頂いてわかりにくい箇所は補足したりするといいかなと思います。以上です。

植地次長　74ページ以降見直しをかけてみます。

猿田会長　これは市民の方から「取り組んでいるよ。」と得た情報ですよね。ただ行政のほうが「こうやりなさい。」、「ああやりなさい。」ということを入れては困ります。市民が取り組んでいることなんであって。それを皆さんにお知らせしてどう判断するか読まれたかになります。行政が強制的に、ここはこうすべきという文言にはしないようにしてください。

二松委員　44ページですが、避難所に太陽光発電設備を設置する事業がありますが、広町緑地都市公園管理事務所には太陽光発電を付けないと聞いております。そこは避難所にはならないという判断をしたから付けないとしたのですか。実は３月26日に見学に行くのですが。管理棟があります。そこが避難所じゃないから、付けないなら仕方ないが、何か起こったときに市民が集まる場所ではないでしょうか。出来るならそういうことも考えていただきたい。これからの予算とかもあるでしょうから。

植地次長　調べて確認してみます。

二松委員　あと、意見というか期待なんですが、38ページの上の方に点線で囲んであるところの上の行左側の「技術動向」がありますよね。私は鎌倉に合う小型水力の技術も可能性がある所には適応する道を開いて頂きたいと考えているので、技術動向にそういうのも含まれていると解釈しました。新しい再生エネルギーの装置とか調べておくとよいので期待しています。

猿田会長　それは期待しておく程度にして。技術の範囲がどんどん進歩していきますから必ずしも固定されたものではないです。

柳沢補佐　昨年の暮れに新潟市に行き市が設置しました小型風力発電を確認してきました。今後も動向を確認していきたいと考えています。

瀬口委員　67ページの協働の図のところで、市民出資型ファンドの参加というのを削除しましたとあります。理由としてそれ以外もいろいろ投資の仕方があるとのことだけれども、それであれば出資というのは一つの取組ではあるので、ファンドという言葉を入れないで再エネへの出資とかに残しても良かったのかなと思うんですけれども。それを含めて図の創エネ対策というところに入るのですか。実践することと出資という形で分けて折角書いてあったのであれば、それは残しておいた方が良かったと思うのですが。

植地次長　市民ファンドについては、対策等という大きい枠でくくりました。

瀬口委員　ファンドという形に係らず出資というのはありますよね。

植地次長　出資が市民の方の事業だけでなく、エネルギー関係事業のファンドがかなり発展してきています。出資の方向が市民事業だけでなく、事業者の事業へも向いて来ていますので、事業者とのバランスも考えて修正しました。

猿田会長　難しいところですね。成功すれば良いが、失敗すればマイナスになります。積極的に進められるものなのかどうか。

小田委員　別のことなのですが、16ページから17ページです。できれば市の取組で市の施設への評価は経営評価で行ったほうが良いのではないかと思っています。たとえばＬＥＤの単価とか太陽光発電を設置したとかが明確ですので取り組みやすいです。そのほかの部分で見ていきますと、④−２で照明の間引きなど定量化できるところかなと思いました。また、⑤の公用車の部分ですけれども何台という数え方より、それぞれの自動車が何キロ走ったのかとみていくと全体としてどのくらい使われていたのか把握できるので、少しでも定量化につながればと思っています。すぐ

には難しいかも知れませんが。

亀山委員　ＰＤＣＡサイクルを回して３年後にチェックするときに、３年前のデータがないとチェック出来きません。３年後を見越して今からどういうデータをとっておかなければいけないのか、考えておかなければいけません。先ほどのご意見に全く賛成で、今、定量化できないものに関しては３年後に少しでも定量化出来るように、少なくともリーディングプロジェクトについては、一つずつ、今どういう状態でどのくらいのエネルギーを使っているのかということを一応把握されておくと３年後の見直しが行いやすいと思った次第です。

猿田会長　ありがとうございます。それは今後の行政の対応として大事なことです。さっきの67ページのファンドのことだけど、出資という、あまりそういう表現使いたくないのだけど、行政側が市民に対して出資をうながすというのはいかがなものでしょうか。

瀬口委員　どうしても入れてほしいというわけではないんですが。削除した理由をみるとファンドという言葉を取れば、市民型出資は残しておいてもよいのではないかと思ったので。それは全体の対策に含まれますということであれば、そのとおりなんでしょうが。

猿田会長　では次に進みます。他になければこの計画についてはいろいろとご意見を頂戴したので、それを整理して竹之内さんがおっしゃっていたとおり、庁内で最終整理するのですか。

植地次長　整理したものを委員の皆さんにご覧いただいて、最終的に固まった段階で市長決裁を取るつもりです。

猿田会長　今日は３月16日ですが、皆さんのところにもう一度最終は郵送するのですか。また意見があったら頂戴するということですか。スケジュール的にその余裕はないでしょう。会長一任にしましょう。最終的に出来たら皆さんのところに最終版をお送りすればよい。私の所に送ってもらって、一晩かけて読んで問題あれば電話します。資料１についてはその程度にします。今日沢山ご意見を頂戴したのでそれをきちんと整理して対応するように事務局側は注意して下さい。次に議題２に移ります。事務局から説明をお願いします。

議題２　第３期鎌倉市環境基本計画の策定について

柳沢補佐　議題（２）「第３期鎌倉市環境基本計画の策定について」説明

猿田会長　ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

内山委員　国の第四次基本計画の中で足りない部分をまとめて頂いたと思うのですが、追記の数がかなり膨大な数だと思うので、今後の持っていき方として鎌倉市が市として特徴的に出来る部分を重点的に検討されるべきだと思います。例えば、グリー

ンイノベーションも文言だけ読んでいるといかにもなんですけど、経済と一体でやらないと絶対無理なので、環境サイドだけでこうしたい、ああしたいといっても回らない仕組みです。国際情勢に関する戦略も、進んでいるのが川崎市で、非常に積極的にやられています。しかしこれも結局は民間を活用してのやり方で地方自治体が直接行っている現状ではないんです。民間が行っているものに一緒に出向いてアドバイスするやり方です。私ども県の方でもこれが限界だと思います。特にこの最初の２つについては、鎌倉市の市民会議に出席させて頂いて、むしろ鎌倉市の強みというのはコミュニケーション力だと思います。環境団体も非常にしっかりされていますし、市民の方の意識も高いので、そういう市民の意見を前面に出すというところを重点的にされたらよいと思います。ＰＭ２．５については私どもの研究所が今まさに先ほどの説明の部分をやっている最中でございまして、鎌倉市の環境基本計画を策定する段階で、先ほど説明があった内容はまだ解決されない状況です。全国的な動きというのはこの地域でなにが出来るかっていうのはまさに、シュミレーションしている最中です。それの結果が出るのは３年ぐらい先だと、早くても２年ぐらい先だと思っておりますので、なかなかこのスケジュールでは難しいかなと思います。

猿田会長　今の内山委員の話ですが、確かに出来るものを中心にしたほうがよいですね。最近はイノベーションという言葉が盛んに使われますが、ＮＨＫでもアナウンサーがそのまま使っているように、技術革新的問題で使われるようになり、一般化しましたね。

川口委員　もともとは経営学の分野や技術革新で使用されている言葉ですよね。

郷原委員　見直しの詳細に関しては５月下旬の審議会で内容に入っていけばいい話だと思うのです。鎌倉市は内山先生の言われたとおり、確かに国レベルの話をもってこられても、単なる自治体が出来るものではないのだが、鎌倉市では環境基本計画を作っているので、基本計画を踏まえたスケジュールに入っているわけなんだから。それからグリーンイノベーション。要は緑化。建物が密集してきた住宅地なんだから蔦でおおったりした緑化なのかなと思ったんだけど、こういうのはグリーンイノベーションというなんかスローガン的なものが国から言われたらそれを取り入れて環境基本計画へと向かって行けばいいわけで、出来る出来ないは別の話で、ただ表紙に載る部分ではグリーンイノベーションが2000何年にどうなのかを取り込んだ形にすればいい話です。資料の後半の方は東日本大震災における災害時の非常事態を想定したことを基本計画に盛り込んで下さいよという提案で４月以降の中で説明していけばよいと思います。審議会を折角設置してもらったのだから鎌倉でできる事は、出来る範囲内のことはなるべく市民の知恵を絞って行きましょう。また古い文言をそのまま残しておくことのないように改正が出来る方向に審議していけばよいのではないでしょうか。

猿田会長　古い文言を残さないようにと言ってもなかなか難しいですね。発想というか考え方としてね、どれだけ新しいものを取り入れて将来に向けていけるかの問題

です。鎌倉市温暖化対策地域推進計画も基本計画の見直しに勘案してこっちのほうも内容的に見直さなければいけない。環境基本計画に抵触するところがあれば訂正しなければいけない。環境基本計画でもっと進歩的なものがあれば、また提言があればそれをどう取り入れるか見直しして行かなければいけません。最初事務局の方でよくチェックしていただいて問題点はどこにあるかだけは抽出しておいてもらったほうがいい。事務局の方で一度整理して今の問題に関して基本計画と時期的にも競合するところがあるから見て置いてほしい。そうすれば審議会としても対応がやりやすくなります。それから非常時の廃棄物対策という問題について、13ページでお話があったけれど、これは東日本大震災による放射能の問題等踏まえた話が頭の中にあるのだと思いますが、東日本に限らずこれから東海、首都圏直下型の問題もある。必ずしも放射能だけの問題ではなく非常時にどう対応するか。廃棄物も沢山出る可能性もあります。原子力と直接結び付かないにしても非常時はいろいろな災害が起きます。１０年ほど前に県から資料を頼まれたけど、静岡県内の化学物質を扱う工場が地震で倉庫などに保管しているものが壊れた場合に４ｍの風、２ｍの風の場合のシミュレーションをやったことがあるんですよ。そういう問題もある訳でね、鎌倉市には大きな化学工場がないからよいのだけど。そういうこともあるので非常時の単なる放射能対策だけでなく、もう少し考えたほうがいい。それからＰＭ２．５に関しては国の方では今検討していて、先週の水曜日も私が出席しているＰＭ２．５研究会があって、大気環境学会で検討しているんですけどね。これも結論が出るのは再来年の話で、時間がかかる。だけどもＰＭ２．５は環境基準も出来たわけで、環境基準がきちんと示されているのだから。それに対応することも決まっているものはあるわけです。実態を把握するものがあるのでこれらは自治体で入れて行かなければなりません。ＰＲＴＲについては県の方の権限もあるんだけど、どれだけ市町村の方にデータを流しているかの問題です。

川口委員　グリーンイノベーションですけれども国の措置としてやっていこうという話なので取り入れていく部分はよいと思うのですが、アメリカでも思ったよりも雇用が生まれなかったし政策的にはどうだろうかなと疑問が残っています。鎌倉の場合、緑が残っているので大切にするという意味ではグリーンというのはキーワードなので上手に使うというか、先ほど内山委員がおっしゃったとおり鎌倉でできる事ってこれで雇用をバンバン生み出すとかちょっと難しい話だと思います。実際に出来る環境的関心度とか、植木剪定とかリサイクル率とかこういう要素をうまく組み込んでいくって考え方でやられた方がいいんだろうなと思います。折角イノベーションで将来に夢のある話なのでこの取り組み方がどこまでできるかという話も含めて検討していく必要があるのではないかなと思います。全てこれでどんどんいけるかどうかという話になると、なかなか難しいのではないでしょうか。

二松委員　希望なんですけど、折角第3期を作るということで、しかも新しいごみ焼却場を作るということで大きなチャンスでもあり、いろいろな機会がある訳ですよね。ですから他の市から見学に来たいといわれるようななんか他市より進んでいる

そういうところが、ひとつと言わず欲しいなと思うんです。具体的に何かはわかりませんが、できる事だけを並べて縮こまったのでなく、「グッとこれをやりたい、絶対成功させてやるぞ。」と力強いものが欲しいですよね。これは希望ですが。

猿田会長　よい希望ですね。そういうことも実現出来るように審議会としても出来るだけ協力していかなければいけません。

瀬口委員　プロセスについてなんですけど、基本的には鎌倉市の場合、市民で環境基本計画見直そう、というものではなく、基本的には議会でやっていくので、市民が参加できるのが、パブリックコメントだけというのは少ないかなと思います。出来れば策定の前の段階で市民の意見を聞く機会をぜひ作っていただけたらと思います。

猿田会長　どうでしょう。あまりそういう事例はないけれど。

瀬口委員　あるんです。それどころか１からというのもあるし、見直しから市民会議でそれをやっていく、何十回と会議をやっていく、議論を積み重ねていって作っていくっていう自治体もいくつかあって、そういうところから比べるとオーソドックスなやり方だと思うので、参加の機会をもう少し作っていくことを、今回是非一歩でも進めていただければなと。

植地次長　審議会には市民の代表という位置づけで瀬口委員のような市民委員にご参加していただいてますので、瀬口委員が周りの市民のかたのご意見を吸い上げてここで発表していただくというのも、市民の方の意見の反映にもなります。そういうやり方もお考えいただければと思います。

瀬口委員　エネルギーの計画の策定にあたっては、１回、２回ワークショップをやったのでエネルギーに限らずそういうのをやってみてもいいのかなと思います。負担はかけると思うのですが。それで市民の参加意識というのもだいぶ変わってくると思います。もちろん関心の高い人しか参加しないと思うのですが。

猿田会長　地区計画などを作る時は地区ごとに住民の意見はオープンに頂戴して、それを取り入れていくやり方をしている自治体もありますよね。鎌倉市で地域の計画を作る時に住民の集会を開いて意見を調整することになった場合、皆さんがどれだけ計画を理解して参加してくださるか、その辺は難しいところです。一つのご意見として頂戴しておきます。

村田委員　鎌倉らしいというか、鎌倉だから出来るというものに賛成です。緑があって歴史があって観光都市である。カンボジアから視察にくるのかと思って、さすが皆さんが作るまちをこういうふうにしたいと思ってこういう取組をしているんだと思いました。逆にみんなを引っ張っていくような夢のある計画みたいなのを掲げていくといいなと思いました。例えば市民の方からお話を聞きながら鎌倉市としてこんな方向を目指してみようよ、と青写真を描いてわくわくするようなものを描いて、モチベーションが上ってくるようにしたらよいと思いました。

猿田会長　郷原さん覚えていますか。鎌倉らしさってなにか。過去の審議会で話題になったのを。

郷原委員　環境基本条例が出来た時点で、かなり関心を集めそれで環境基本計画を作

り上げた。それを管理していく行政があることで充分だと思う。それ以上に鎌倉らしさといっても、審議会を構成しているのは市民じゃないのかって話になります。当時の市長の思惑が入ったのかもしれないけれど、「環境を考慮する」、「環境を考えた上で基本計画を策定する」という構成で出来てきた経緯があり、なおかつ毎年環境白書で毎年毎の評価を出しながらやってきた歴史があるだけで充分だと思います。ここにより鎌倉らしさという意見を取り入れつつ、細分化のほうに入っていって審議会として審議する余地はないと思います。

猿田会長　私が聞きたかったのは、鎌倉らしさを文字にしてどう表現するかは難しいとなってしまったことです。言葉では言えるけれど文言として鎌倉らしさとは、「八幡宮があります。」、「長谷寺があります。」ではないんですよね。なんとなく漠然として、分かったような、明確にはならないけれど鎌倉の雰囲気というか、それを文言で文書の中にどう入れていくかという段階で、やめようということになってしまったんだけど。そのへんは言葉としてはよいけど、表現としては難しい。それをどういう形でこの基本計画の中に入れていくか。

郷原委員　それがトータルに含まれるのがこの鎌倉市環境基本計画なんですよ。鎌倉じゃなきゃわざわざこういうものを作る自治体はないです。鎌倉だからこんなもの作ったんじゃないかって気がします。これが鎌倉らしさの典型だと思いますよ。

村田委員　確かに、基本計画としてやることはないと思います。

亀山委員　私の印象も他の委員さんのご発言とほぼ一緒で、国の第四次環境基本計画を基にいろいろと作業をすると２つの問題があり、まず１つは古いということです。２つめは鎌倉らしさということにそぐわなければ、鎌倉の現状に即した内容になっていないことです。一点目の古いってことについては、第四次環境基本計画が出来たのは平成24年で既に３年前で、今年１年かけてやろうとしているものは４年前の情報を基にして議論していると全然古くなります、特に今年１年だけでもすごく重要なイベントが環境関連であって、思いついただけでも、１つ目が温暖化適応戦略、排出削減の方でなくって異常気象に備えるものを全国規模で作ろうというものです。今年の６月か７月には公表される段階になっています。鎌倉市は谷戸が多いので、集中豪雨が起きた時の備えを新しい改訂版にも盛り込んでいくのがよいかと思います。２つ目は逆に、排出削減のほうは約束草案が今年の６月ごろまでに国のエネルギーの計画とともに公表することになっていますので、それを盛り込んでいかないとだめだなと思います。それから国連全体の方ではサスティナブルデベロップメントという浄化の発展目標が６月か遅くても９月には出る予定になっていまして、そうすると温暖化だけじゃなくて地球に住む人類としてどう生きていくべきかゴールが示されますからそれもある程度反映していくことになると思います。今後一年で起きることは反映したほうがよいかなと思います。２つ目の鎌倉の現状を試算した方がいいじゃないかと思ったのは、主だった産業があるわけじゃなくって民生部分というか消費者がたくさん住んでいる市町村として賢い消費者になることです。単に廃棄物でよく言われている包装を断りましょう、エコバックを持ちましょう、と

言う話だけじゃなくてフェアトレードなんかで見られるように途上国とか環境に優しく生産されたものを選択するとか賢い消費者になるのをもう少し幅広く掘り下げていくとかです。実は今内部で議論されているのは2020年の東京オリンピックです。５年先ってアッと言う間ですよね。その時に鎌倉ってすごい量の観光客が押し寄せるのではないですか。その時にがっかりされないように、さっきから鎌倉らしさって出ていますけど、大勢の世界からの環境客の方に喜んで頂けるようなまちづくりというのを目指して環境基本計画の中にまちづくりそのものも、盛り込んだほうがよいのではないかと思いました。

川口委員　まちがいなく大量の観光客が来ますよ。

猿田会長　ほかになければ、この第３次計画については４月以降またやっていかなければいけない。その際には、また委員の方にはご協力いただきたい。予定表など発表がありましたけどチェックしていかなければならないものもあります。よろしくお願い申しあげます。それではその他に移ります。事務局から説明して下さい。

「その他」について

植地次長　それでは、３点ほどご説明します。まず１点目ですが、本日審議会の議事録の確認につきまして、議事録の案を作成のうえ、内容確認の依頼を送付させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。２点目は、今後のスケジュールについて、次回審議会の開催時期は、５月下旬頃を想定しております。日程につきましては、調整をさせていただきたいと考えております。最後に、第３期鎌倉市環境基本計画策定に係る部会の設立につきましては、前回審議会で皆様にお知らせいたしましたが、委員は会長が指名することとなっておりますので、猿田会長からご指名をお願いしたいと思います。

猿田会長　ありがとうございます。次回の日程については本日出席している委員の方の都合がよいのは５月26日のため、次回は5月26日火曜日で13時からといたします。それで審議会の方は決まりました。部会は会長指名ということになっていますから私から指名させて頂きます。二松委員、市民代表として郷原委員、川口委員、亀山委員、わたくしが入って5名で行いたいと思います。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。ご意見が無いようでしたら、「その他」を終了します。

以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。